

麦の需給に関する見通し

令和 5 年 3 月

農林水産省

目 次

麦の需給に関する見通し

麦の需給に関する見通しの策定の考え方	1
1－1 食糧用小麦の総需要量	1
1－2 国内産食糧用小麦の流通量	2
1－3 米粉用国内産米の流通量	3
1－4 外国産食糧用小麦の需要量	4
1－5 外国産食糧用小麦の備蓄目標数量	4
1－6 外国産食糧用小麦の輸入量（政府からの販売数量）	4
2－1 食糧用大麦及びはだか麦の総需要量	5
2－2 国内産食糧用大麦及びはだか麦の流通量	6
2－3 外国産食糧用大麦及びはだか麦の需要量	7
2－4 外国産食糧用大麦及びはだか麦の輸入量（政府からの販売数量）	7

【麦の需給に関する見通しの策定について】

主要食糧の需給及び価格の安定に関する法律（平成6年法律第113号）第41条に基づき、農林水産大臣は、麦の需給及び価格の安定を図るため、毎年3月31日までに、麦の需要量、生産量、輸入量、備蓄量等に関する事項を内容とする「麦の需給に関する見通し」を定めることとなっています。

麦の需給に関する見通し

麦の需給に関する見通しの策定の考え方

麦の需給については、国内産麦では量的又は質的に満たせない需要分について、国家貿易により外国産麦を計画的に輸入することとしています。

令和5年度の麦の需給に関する見通しについては、近年の総需要量や国内産麦の流通量の実績等を踏まえ、以下のとおりとします。

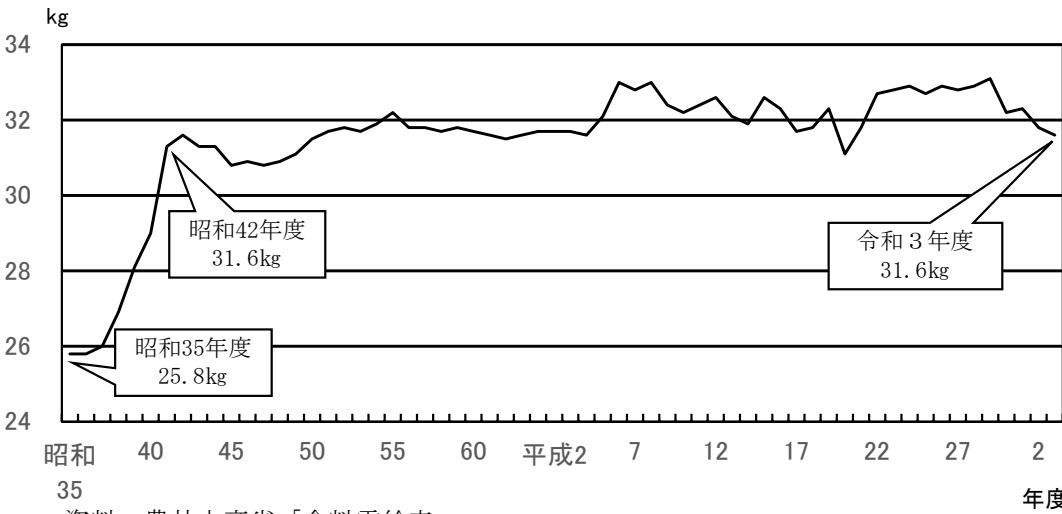
1-1 食糧用小麦の総需要量

日本の人口は近年減少局面を迎えているものの、食糧用小麦の1人当たりの年間消費量は、昭和49年以降、おおむね31～33kgで安定的に推移しています（図1）。

食糧用小麦の総需要量^(注)は、新型コロナウイルス感染症の影響による外食等の需要減から回復基調にあることから、令和5年度については、前年度と同じ対前年度比により算出し、562万トンと見通します（表1）。

(注) 食糧用小麦の総需要量は、国内産食糧用小麦の流通量、米粉用国内産米供給量及び政府からの外国産食糧用小麦の販売数量の合計から実需者（製粉企業等）の在庫数量の増減分を勘案して算出（以下同じ。）。

図1 食糧用小麦の消費量の推移（1人1年当たり）



資料：農林水産省「食料需給表」
注：令和3年度の数値は概算値である。

表1 食糧用小麦の総需要量の推移

(単位：万トン)

年度	総需要量	対前年度比
平成28	583	100%
平成29	582	100%
平成30	573	98%
令和元	570	99%
令和2	554	97%
令和3	554	100%
令和4見込み	558	101%
令和5見通し	562	101%

(前年度と同じ対前年度比)

1－2 国内産食糧用小麦の流通量

(1) 国内産食糧用小麦の生産量（当年産の小麦のうち、生産者から実需者に引き渡される数量）

令和5年産の国内産食糧用小麦の生産量（注1）については、令和4年8月の民間流通連絡協議会において報告された令和5年産の作付予定面積（219千ha）（注2）に、直近3か年（令和2年産から令和4年産まで）の10a当たりの収量の平均値（460kg）を乗じた上で基本計画目標に対する取組を加味し、さらに、食糧用供給割合（97.5%）（注3）を乗じて、101万トンと見通します（表2）。

（注1）は種前契約に基づき、生産者から実需者に引き渡される見込み数量である。
（注2）は種前契約に基づき、生産者から販売委託された全農・全集連等が集計した見込み面積であり、農林水産省大臣官房統計部の公表する面積とは異なる。
（注3）当年産のうち、食糧用として生産者から実需者に引き渡される割合（それ以外は、種子用、規格外等）。令和5年産については、過去5か年のうち、最高及び最低を除いた3か年の平均値である。

(2) 国内産食糧用小麦の流通量（前年産と当年産の食糧用小麦のうち、当年度内に市場に流通する量）

令和5年度の国内産食糧用小麦の流通量については、令和5年産の国内産食糧用小麦の生産量に、年度内供給比率（注4）を乗じ、さらに、令和4年産国内産食糧用小麦の在庫量を加えて、94万トンと見通します（表2）。

（注4）当年産のうち当年度に生産者から実需者に引き渡される数量の割合。令和4年産については、実需者から提出された令和4年産麦の購入計画から算出し、令和5年産については、前年産と同率としている。

表2 国内産食糧用小麦の流通量の推移

(単位：万トン)

年産	食糧用小麦の生産量 ①	年度内供給比率 ②	うち年度内供給量 ③＝①×②	次年度繰越（在庫） ①－③
平成30	70	24.9%	18	53
令和元	97	30.9%	30	67
令和2	87	22.7%	20	67
令和3	101	37.3%	38	64
令和4見込み	90	36.2%	33	57
令和5見通し	101	36.2%	37	
5年度流通量見通し				94

注：四捨五入の関係で、計と内訳が一致しないことがある。

1－3 米粉用国内産米の流通量

需要者からの聞き取りによれば、米粉用国内産米の令和4年度需要量は、前年度より0.4万トン増加し、4.5万トンと見込まれます（表3）。

需要量が増加した要因としては、ウクライナ情勢等により国際的な穀物価格が高騰したことを受け、米粉が注目されたこと等が挙げられます。

一方、令和4年産の米粉用国内産米の生産量は、主食用米から需要のある米粉用米等への作付転換が進んだことにより、前年産の4.2万トンから0.3万トン増加し、4.5万トンとなっています（表4）。

令和5年産米粉用国内産米の生産量については、令和4年産と同程度の増産傾向が継続すると見込まれることから、4.8万トンと見通すとともに、令和5年度の流通量については、令和3年産以前の5年度繰越（在庫）が2.7万トン、令和4年産の5年度繰越（在庫）が0.7万トン、令和5年産の年度内供給量が1.4万トンの計4.8万トンと見通します（表4）。

表3 米粉用国内産米の需要量の推移

（単位：万トン）

年度	需要量	対前年度比
平成30	3.1	124%
令和元	3.6	116%
令和2	3.6	100%
令和3	4.1	114%
令和4見込み	4.5	110%

表4 米粉用国内産米の流通量の推移

（単位：万トン）

年 産	米粉用米の 生産量 ①	年度内出回 り比率 ②	米粉用米の年 度内供給量 ①×②	次年度以降 繰越（在庫）
令和3年産 以前				2.7
令和4	4.5	29%	1.3	3.2 5年度：0.7 6年度：2.5
令和5 見通し	4.8	29%	1.4	3.4
5年度流通量見通し				4.8

- 注：1）令和4年産米粉用米の生産量は新規需要米取組計画認定数量。
2）年度内出回り比率及び令和4年産の次年度以降繰越（在庫）から令和5年度への供給量は、需要者聞き取りを踏まえ算出したものである。

1－4 外国産食糧用小麦の需要量

令和5年度の外国産食糧用小麦の需要量については、同年度の食糧用小麦の総需要量562万トンから国内産食糧用小麦流通量94万トン及び米粉用国内産米流通量5万トンを差し引いて463万トンと見通します（表5）。

1－5 外国産食糧用小麦の備蓄目標数量

現在、不測の事態に備え、国全体として外国産食糧用小麦の需要量の2.3か月分の備蓄を行っています。

このため、令和5年度の備蓄目標は、89万トンとします（表5）。

なお、民間の実需者が2.3か月分を備蓄する場合、そのうち1.8か月分について、国が保管料を助成します。

1－6 外国産食糧用小麦の輸入量（政府からの販売数量）

令和5年度の外国産食糧用小麦の輸入量については、外国産食糧用小麦の需要量に備蓄数量の増減分を加えた464万トンと見通します（表5）。

なお、飼料用小麦の輸入については、別途、農林水産大臣が定める飼料需給計画に基づき行います。

表5 令和5年度の食糧用小麦の需給に関する見通し

（単位：万トン）

総需要量		A	562
国内産	国内産食糧用小麦の流通量	B	94
	米粉用国内産米の流通量	C	5
外国産食糧用小麦の需要量		$D = A - (B + C)$	463
外国産食糧用小麦の備蓄数量			
		4年度実績（見込み） a	88
		5年度（目標） b	89
		増減 $E = b - a$	1
外国産食糧用小麦の輸入量 （政府からの販売数量）		$F = D + E$	464

注：四捨五入の関係で、計と内訳が一致しないことがある。

2－1 食糧用大麦及びはだか麦の総需要量

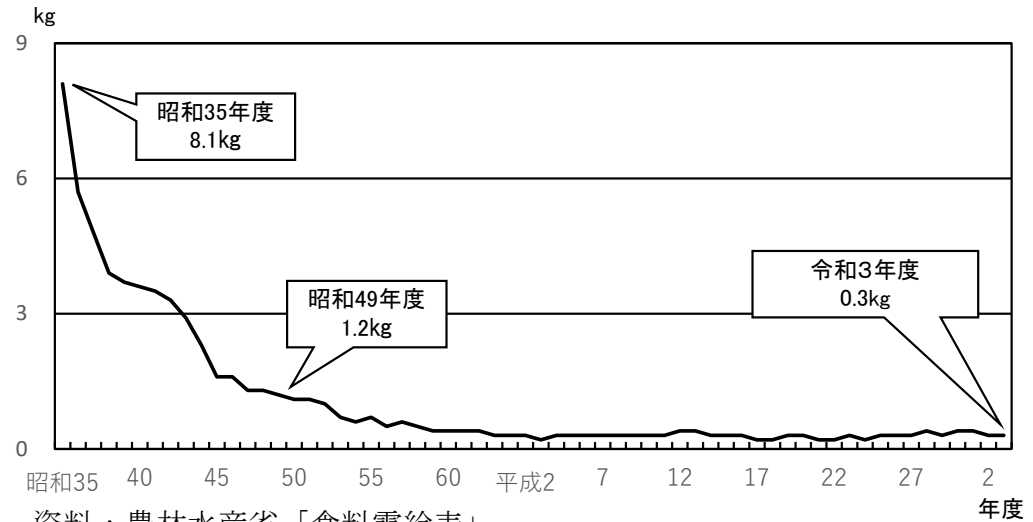
日本の人口は近年減少局面を迎えているものの、食糧用大麦及びはだか麦の1人当たりの年間消費量は、昭和59年以降、おおむね0.2～0.4kgで安定的に推移しています（図2）。

食糧用大麦及びはだか麦の総需要量^(注1)は、主食用の需要が減少傾向にある一方、焼酎の家庭内需要や麦茶のノンカフェイン需要が増加しており、また、外食等の需要回復により発泡酒等の需要増が見込まれ、全体として堅調であることから、令和5年度については、過去7か年（平成28年度から令和4年度まで）の平均総需要量に主食用の需要減^(注2)を考慮した33万トンと見通します（表6）。

（注1）食糧用大麦及びはだか麦の総需要量は、国内産食糧用大麦及びはだか麦の流通量並びに政府からの外国産食糧用大麦及びはだか麦の販売数量の合計から、実需者（精麦企業等）の在庫数量の増減分を勘案して算出。ただし、生産者団体とビール会社との契約栽培により供給される国内産ビール大麦は含まない（以下同じ。）。

（注2）近年の主食用需要のトレンドによる令和5年度の推計値と、過去7か年の平均との差から算定。

図2 食糧用大麦及びはだか麦の消費量の推移（1人1年当たり）



資料：農林水産省「食料需給表」
注：令和3年度の数値は概算値である。

表6 食糧用大麦及びはだか麦の総需要量の推移

(単位：万トン)

年度	総需要量	対前年度比
平成28	34	104%
平成29	34	101%
平成30	36	105%
令和元	35	97%
令和2	35	100%
令和3	32	91%
令和4見込み	31	98%
令和5見通し	33	106%

過去7か年平均に主食用の需要減を考慮

2-2 国内産食糧用大麦及びはだか麦の流通量

(1) 国内産食糧用大麦及びはだか麦の生産量（当年産の大麦及びはだか麦のうち、生産者から実需者に引き渡される数量）

令和5年産の国内産食糧用大麦及びはだか麦の生産量（注1）については、令和4年8月の民間流通連絡協議会において報告された令和5年産の作付予定面積（二条大麦28千ha、六条大麦18千ha、はだか麦4千ha）（注2）に、直近3か年（令和2年産から令和4年産まで）の10a当たりの収量の平均値（二条大麦392kg、六条大麦318kg、はだか麦312kg）を乗じた上で基本計画目標に対する取組を加味し、さらに、食糧用供給割合（二条大麦74.2%、六条大麦90.1%、はだか麦98.4%）（注3）を乗じて、15万トンと見通します（表7）。

（注1）は種前契約に基づき、生産者から実需者に引き渡される見込み数量である。

（注2）は種前契約に基づき、生産者から販売委託された全農・全集連等が集計した見込み面積であり、農林水産省大臣官房統計部の公表する面積とは異なる。

（注3）当年産のうち、食糧用として生産者から実需者に引き渡される割合（それ以外は、ビール用、種子用、規格外等）。令和5年産については、過去5か年のうち、最高及び最低を除いた3か年の平均値である。

(2) 国内産食糧用大麦及びはだか麦の流通量（前年産と当年産の食糧用大麦及びはだか麦のうち、当年度内に市場に流通する量）

令和5年度の国内産食糧用大麦及びはだか麦の流通量については、令和5年産の国内産食糧用大麦及びはだか麦の生産量に、年度内供給比率（注4）を乗じ、さらに、令和4年産国内産食糧用大麦及びはだか麦の在庫量を加えて、15万トンと見通します（表7）。

（注4）当年産のうち当年度に生産者から実需者に引き渡される数量の割合。令和4年産については、実需者から提出された令和4年産麦の購入計画から算出し、令和5年産については、前年産と同率としている。

表7 国内産食糧用大麦及びはだか麦の流通量の推移

（単位：万トン）

年産	食糧用大麦及びはだか麦の生産量 ①	年度内供給比率 ②	うち年度内供給量 ③=①×②	次年度繰越（在庫） ①-③
平成30	10	21.4%	2	8
令和元	14	24.1%	3	11
令和2	14	23.8%	3	11
令和3	15	26.8%	4	11
令和4見込み	15	34.2%	5	10
令和5見通し	15	34.2%	5	↓
5年度流通量見通し				15

注：1）国内産食糧用大麦及びはだか麦については、上記の流通量15万トンのほかに生産者団体とビール会社との契約栽培により国内産ビール大麦5万トンが供給される見込みである。

2）四捨五入の関係で、計と内訳が一致しないことがある。

2－3 外国産食糧用大麦及びはだか麦の需要量

令和5年度の外国産食糧用大麦及びはだか麦の需要量については、同年度の食糧用大麦及びはだか麦の総需要量33万トンから国内産食糧用大麦及びはだか麦の流通量15万トンを差し引いて18万トンと見通します（表8）。

2－4 外国産食糧用大麦及びはだか麦の輸入量（政府からの販売数量）

令和5年度の外国産食糧用大麦及びはだか麦の輸入量については、外国産食糧用大麦及びはだか麦の需要量と同量の18万トンと見通します（表8）。

なお、飼料用大麦の輸入については、別途、農林水産大臣が定める飼料需給計画に基づき行います。

表8 令和5年度の食糧用大麦及びはだか麦の需給に関する見通し

（単位：万トン）

総需要量	A	33
国内産食糧用大麦及びはだか麦の流通量	B	15
外国産食糧用大麦及びはだか麦の需要量	$C = A - B$	18
外国産食糧用大麦及びはだか麦の輸入量 （政府からの販売数量）	$D = C$	18

注：四捨五入の関係で、計と内訳が一致しないことがある。

国内産はだか麦の状況

国内産はだか麦は、令和元年以降、作付面積の拡大と10 a 当たりの収量の増加により、供給量が1.5万トン以上に拡大しました。

他方、精麦企業における加工数量は、おおむね1万トン程度と一定であったため、供給量との隔たりが拡大しましたが、令和4年産は、焼酎等の新たな需要の開拓等により、加工数量が供給量を上回る見込みです。

引き続き、小麦、大麦等への作付転換や従来の味噌等以外の新たな需要の開拓を含む需要拡大に取り組む必要があります。

国内産はだか麦の供給量、加工数量等の推移

	作付面積 (ha)	10 a 当たり の収量 (kg/10a)	供給量 (千 t)	加工数量 (千 t)	供給量と加工 量との差 (千 t)
平成30年産	5,420	258	10.4	10.0	0.4
令和元年産	5,780	351	15.4	9.9	5.5
令和2年産	6,330	322	15.2	10.0	5.2
令和3年産	6,820	324	18.1	11.9	6.2
令和4年産	5,870	291	13.0	17.7	▲4.7

注：1）作付面積、10 a 当たりの収量は農林水産省「作物統計」（令和4年産は概算値）。
2）供給量は、団体聞き取り（生産者団体と実需者の契約数量）。
3）加工数量は、農林水産省調べ「製粉及び精麦工場の需給実績報告」の9月から8月までの数量に麦茶の加工数量を加えて算出。令和4年産の加工数量は令和4年9月から11月までの加工数量と令和元年から令和3年までの同時期の加工数量から推計。